

氏名	矢澤 優理子		
学位(専攻分野)	博士(学術)		
学位記番号	千大院園博甲第学104号		
学位記授与の日付	令和3年3月31日		
学位記授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	堤外地における里地里山ランドスケープの変容		
論文審査委員	(主査)教授	小林 達明	
	(副査)教授	古谷 勝則	准教授 齋藤 雪彦
		准教授 秋田 典子	

論文内容の要旨

本研究は、堤外地に存在する里地里山ランドスケープの変容過程の分析を通じ、自然共生空間としての堤外地の特性を明らかにしたものである。里地里山ランドスケープは、人の手が入ることで形成・維持されてきた土地利用やその空間全体を指し、地域の文化的背景や歴史的経緯をも包含している。堤外地でも人々が生伝統的に生活・生産活動を行なわれてきたが、これまで堤外地における里地里山ランドスケープの実態解明はなされてこなかった。

土地利用を指標とした堤外地の里山ランドスケープの時空間分析では、対象河川の堤外地全体で45%の里地里山ランドスケープ構成要素が存在することや、里地里山地域の特性であるモザイク土地利用が58%を占めることがわかった。また、里地里山ランドスケープの典型的な構成要素である農地と自然資源の採集地としての入会地に着目し、その変遷過程と社会的背景の関わりを明らかにしたところ、国内外の社会情勢の影響を受け、堤外地の里地里山ランドスケープが変化してきたことを示した。以上の結果から、これまで堤外地では人が生活を営む集落(ムラ)や耕作地及び採集地(ノラ)と、人為的干渉のない自然植生の区域(ヤマ)があり、堤外地の自然環境に応じたムラ・ノラ・ヤマの空間配置がなされていたことを示した。その上で、堤外地の空間管理にすでに堤内で行われている民有緑地の管理方法を堤外にも援用する方法や、洪水の攪乱の度合いに応じた土地利用管理の方法などを提言した。

論文審査の結果の要旨

本論文は造園計画学の観点から、堤外地に存在する里地里山ランドスケープの変容過程と自然共生空間としての堤外地の空間特性を明らかにしたものである。本論文は令和3年1月5日に提出され、その後、上記4名の審査委員により論文の内容および構成等の観点から慎重に審査された。令和3年1月13日に、公開論文発表会を開催し、質疑応答を行った。発表会後に審査会を開催し、以下の結果を得た。本研究は、河川もまた人と自然の共生空間であるにもかかわらず、河川空間を里地里山地域と捉えた研究はほとんど行われてこなかったことを示し、堤外地における里地里山ランドスケープ構造の解明と特徴の考察を行った。研究の結果、1)関東地方の一級河川5河川を対象に、堤外地における人や自然の営み及びそれらの相互作用の結果として表出した空間的特徴を、植生分布と土地利用のモザイク性から明らかにした。また、2)荒川堤外地の農地と入会地における土地利用の変遷と社会政治的事象との関係から、堤外地におけるランドスケープの変化を考察した。さらに、3)総合考察では、ムラ-ノラ-ヤマで構成される堤内の里地里山と比較して、堤外地の空間構成について特徴を論じた点に新規性がある。発表会の質疑応答を経た審査会において、総合考察に加筆が必要であるなどの課題が指摘された。この課題に対しては修正が軽微であり、修正確認を行い、学位論文に値すると判断した。以上より申請者が博士(学術)の学位に値する専門分野の学識を有すること、および国際学会で英語発表をしていることから外国語についての能力をもつことを確認した。さらに、本論文の内容に関する査読論文がIOP Conference Series: Earth and Environmental Scienceに1編(Volume501, 2020)とランドスケープ研究2編82(5), 557-562, 2019と78(5), 593-598, 2015に掲載されていることを確認した。